

第三者評価結果

事業所名：AIAINURSERY新百合ヶ丘

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念・保育方針・保育目標は、パンフレットやホームページ・園の玄関に掲示して周知しています。年度初めに園目標を職員全員で話し合い「笑顔と思いやりが溢れた園を創造すること」と掲げており、共有認識して保育に取り組んでいます。保護者には、見学会や保護者説明会でパンフレットなどを用いて説明しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 法人では、社会福祉事業全体の動向や社会から求められているニーズについて把握・分析しており、毎月の施設長会議と、3か月ごとの社長講話を含んだ目標会議にて情報共有しています。法人が、保育のコスト分析をしており、施設長は毎月の損益計算書で把握しています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 施設長は、職員に施設長会議や目標会議の報告をしており、法人が分析した経営課題などを共有しています。職員は、保育現場において連携し保育を円滑に実施することに努めており、子どもの自発性を促す保育に取り組んでいます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 園は、2023年4月に園舎を新百合ヶ丘に移転しており、定員を満ち安定した運営に向けて計画的に取り組んでいます。地域の未就学児に保育園体験会をおこなっており、保育室で玩具や手遊びで一緒に遊ぶ機会を設けています。また、見学会では保育内容や保育環境の説明をするなど園の周知に取り組んでいます。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 施設長が単年度の事業計画を作成しており、保育サービス・安全管理・人材教育など園の運営に関わる具体的な内容となっています。事業計画を踏まえ保育理念に基づいた全体的な計画をたてており、年間指導計画や各種計画を策定しています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 法人が策定した全体的な計画の概要を、担当が状況に合わせて指導計画を作成しています。施設長と主任が確認のうえ職員全員に周知しており、担当者により立案や書き方に差異が生じないように主任が助言・指導しています。実施状況の評価や見直しおよび反省は、職員会議で情報共有しています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 保護者には、年間計画を年度初めにアプリの一斉配信にて周知しています。さらに、行事前には詳細内容の配信や職員からの声かけなど様々な方法で周知しています。保護者に子どもの成長を見ていただく機会なので、行事の参加や協力を図るため、丁寧な説明を心掛けています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 職員は、保育の質の向上に向けて定期的に「自己評価」と「虐待の芽チェック」で保育の振り返りをしています。園では、ビデオカンファレンスを実施しており、客観的な意見が欲しい保育場面を撮影し、保育内容・環境設定・かかわり方などについて、第三者の視点から評価・分析など協議しています。改善策を具体的に5W1Hに当てはめて検討しており、結果を掲示して職員間で共有し保育の質の向上に取り組んでいます。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 監査での評価結果は、職員会議で協議し改善策を文書化して本社に報告しています。施設長は取り組むべき課題を明確にするため、一緒に保育に入り適切な保育がおこなわれているか確認しており、適時助言や指導をしています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園の方針や施設長を含めた職務の内容は重要事項説明書に明記しています。職員の具体的な役割分担は年度始めの職員会議で周知しており、分掌表は事務所に掲示して理解を図っています。災害・事故など緊急時における役割分担表と緊急連絡先は各クラスに掲示しており、緊急時に速やかに対応できるよう会議などで確認しています。施設長不在の際は、主任に権限を委任することを、職員や保護者に周知しています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 運営規程に基づき法令を遵守した運営に努めています。施設長は様々な媒体や研修などから情報収集し、遵守すべき法令や基準を把握・理解するよう努めています。また、得た情報は職員会議で報告し資料などから職員の理解を促しています。法人では、雇用形態に関わらず全職員が毎年コンプライアンス研修を受講しており、組織全体で法令遵守に取り組んでいます。	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設長は保育について確認するため、毎朝クラスを巡回し職員や子どもたちの様子を把握しています。職員会議では具体例を用いて協議し、子どもへの関わり方など園全体で話し合っており、保育の質の向上に向け取り組んでいます。法人では社内監査の実施による確認・評価する体制を構築しており、法人と連携し適切な保育運営に取り組んでいます。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設長は毎月の運営状況を把握しており、法人と連携して業務の実行性の向上に取り組んでいます。職員は昼ミーティングにおいて、各クラスの状況や子どもの様子などについて情報共有し方向性を確認し保育に努めています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 職員の採用活動では新卒採用は法人が主導となり、パート採用は園が主導となりおこなわれています。法人では、系列園の見学バスツアーやオンライン説明会、WEBエントリーなど時代に即した求人活動に取り組んでいます。園のパンフレットでは、保育理念や知育教育に関する保育内容や、入社後の研修や教育制度とキャリアパスなど明記しており、人材育成の具体的な計画を確立しています。	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 職員には、取り組むべき方向性とキャリアパスフレームを周知しており、グレード別に求められる倫理行動・テクニカルスキル・ヒューマンスキルと項目ごとに取り組むべき方向性を明確に示しています。職員は定期的に自己評価に取り組み、施設長との面談で目標や達成度の確認をしています。年度末の意向調査に関しては、本人からの希望も確認し柔軟に対応しています。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 施設長は定期的に職員と面談をおこない、職員の心身の状況を把握し希望に沿う形でシフト表を作成しています。適正配置することで時間外労働や有給取得状況など、職員による偏りがないよう管理しワーク・ライフ・バランスに配慮しています。園は職員の働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいます。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 法人では期待する職員像を明確にしており、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されています。施設長は人事評価シートを活用し職員との面談しており、現在の状況を確認しながら目標達成度の確認と課題を共有しています。法人では、職員の教育制度の充実に努めており、インターン制度・研修制度や法人オリジナルのテキストを完備するなど職員の成長と目標達成を支援していく体制を整備しています。	

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
--	---

<コメント>
園では、基本方針の実現に向けて、キャリアパスフレームを明確に示し育成計画を策定しています。法人では、入社1年目・2年目・主任・施設長とオリジナルのテキストを完備しており、それぞれの段階に応じた教育・研修を実施しています。年度初めに計画を策定し、社内研修、園内研修、外部研修と幅広く取り組んでおり、職員の保育の質と知識の向上を推進しています。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---

<コメント>
園では、職員の知識や技術、経験や資格などを把握し、履修した研修を踏まえ研修計画を策定しています。新任職員には先輩職員がOJTを実施しており、中途採用者にはスタートアップ研修への参加を促しています。施設長は、職員が研修に参加しやすいよう、シフトの調整をし、継続的な教育・研修を通じて職員の知識・技術の向上を図っています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
--	---

<コメント>
実習生の受け入れは法人と養成校にて調整しており、園は連携して円滑な実習がおこなえるよう努めています。園では、実習生の受け入れに関するマニュアルを整備しており、事前にオリエンテーションにて注意点や守秘義務などを十分説明をしています。実習後の振り返りでは、実習生から「保育をするうえで大切にしていることは何か」と質問があり、保育現場では連携が大切であり保育の意義や楽しさを伝えるなど、実習生とコミュニケーションを図っています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
---	---

<コメント>
園の公式ホームページでは基本方針や理念を掲載しており、玄関には重要事項説明書、運営に関する規程、園の運営に関する決算書類をファイリングして適切に情報公開しています。苦情相談窓口に関しては、第三者委員を設置し運営の透明性を確保しています。保護者には公式ブログを通じ、その日の保育活動のねらいと子どもの様子を随時更新し情報提供しています。

【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	---

<コメント>
園は公正かつ透明性の高い運営をするために、定期的に法人による内部監査をおこなっています。川崎市による監査で指摘事項があった場合は、速やかに改善に向け取り組んでいます。保育に必要な消耗品などは施設長が承認してから購入しており、毎月の予算額を定め管理しています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>今年度から園舎を新百合ヶ丘に移転し、近隣地域との交流を広げるため保育園体験会や施設見学など積極的な取り組みをおこなっています。保育園体験では玩具で遊んだりパネルシアターを見てもらったりなど、地域の子育て家庭と交流を深める機会を設けています。玄関には子育て家庭が楽しめる地域施設の、パンフレットやチラシなどを常置し情報提供をしています。</p>	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>子どもの地域との交流を広げるため、地域の学校教育（職業体験）の協力に関する方針は策定しています。施設長は幼保小連絡協議会などで、地域の校長先生との意見交換をしており職員と情報共有しています。今後は、コロナ禍の情勢を見極めつつ、地域との関係をより一層強化していく予定です。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園は、地域の関係機関や団体との連携に努めており、連絡先などは一覧にして見やすい場所に掲示し速やかに対応できるようにしています。消火訓練では、消防署の協力のもとデモ消火器を用いた訓練を実施しています。施設長は、区の園長会などで地域の福祉ニーズの情報交換をおこなうなど、地域の協力を得ながら園の運営に努めています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園は地域の福祉ニーズや課題を把握するため、町内会に加入し積極的に地域と連携しています。運営委員会では保護者や第三者委員との意見交換を通して地域の福祉ニーズを共有しています。具体的な施策や支援策を検討し、区の保育総合支援課と連携に努めています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育園体験会や見学会では育児相談を受けるなど地域の子育て家庭を支援しています。職員全員が普通救命講習会で、AED（自動体外式除細動器）の使い方、止血法、気道異物除去法など実践的に理解しており、園と地域の安全対策にも積極的に関わり地域の福祉ニーズに応え、地域に還元する活動に努めています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもを尊重した保育の実施に向けて、全職員がコンプライアンス研修を受講しており、定期的に「人権擁護のためのセルフチェックリスト」「虐待の芽チェックリスト」をおこない自身の保育を振り返る機会を設けています。施設長は、日々の保育の中で人権侵害に当たる可能性がないか確認をおこなっており、職員は子どもの気持ちに寄り添った保育に努めています。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保育マニュアルにプライバシー保護に関して明記しており、職員は共通意識のもと保育に取り組んでいます。幼児トイレは全て個室になっており、乳児は人目に付かない場所でおむつ交換するなどプライバシーに配慮しています。水遊びをする際は、目隠しシートを設置して外部から見えない環境を整えています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> 園のパンフレットは玄関に常置しており、見学者が手に取れるようにしています。園の公式ホームページでは、保育内容や設備などを写真でわかりやすく掲載しています。園見学は随時対応しており、園の特徴や保育内容に一つひとつ丁寧に説明をおこなっています。利用希望者が保育園選択に必要な情報提供に努めています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント> 園では、保育の開始に際して説明会では重要事項説明書に沿って保育内容や園の特徴や、園における基本的なルールの説明をおこなっています。保護者には、重要事項に関する同意、個人情報の取扱いなどについて意向確認・同意を書面で確認しています。特に配慮が必要な子どもの受け入れ時には、施設長が事前に保護者の要望や状況を聞き取り柔軟な対応に努めています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園は転園などに際し保育の継続性に配慮しており、転園先の保育園からの問い合わせには必要に応じて情報を提供する体制を整えています。卒園前には保育所児童保育要録の提出と併せて就学先の先生と情報交換しており、卒園後も行事など交流の場を整えていましたが、コロナ禍の影響を受けて実施に至らない状況です。今後は、コロナ禍の情勢を見極めつつ、卒園児や保護者に声をかけ交流を検討しています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園は利用者の満足度を高めるため、保護者とは日々の送迎時やクラス懇談会、個人面談などの会話から要望や意見を把握するよう努めています。保護者に子どもの様子を見ていただく機会として、親子参加型の行事をおこなっており運動会、親子散歩、生活発表会を通じて子どもの成長を共有しています。行事後はアンケート調査の集計結果から、改善策を検討し次年度の計画に反映させています。子どもの日々の活動内容をドキュメンテーションにして、保護者に子どもたちの様子をお知らせしています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】 園は苦情解決の仕組みを整備し、サービス向上につながるよう取り組んでいます。保護者に苦情解決の仕組みが理解しやすいよう、玄関には苦情解決の受付から解決までの流れを掲示しており重要事項説明書にて周知しています。苦情の申し出があった際は、職員会議で情報共有し園全体で改善に向け取り組んでおり、報告書を作成し法人と連携した対応に努めています。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 園は保護者が気軽に相談や要望が伝えやすいように、日頃から積極的に挨拶や声かけをすることを心掛けています。相談窓口が複数あることを周知しており、送迎時の会話、連絡帳、個人面談など意見や要望を言いやすい環境を整えています。また、玄関に法人宛のはがきを常置しており、園に相談しづらい時には法人に相談することができるなど組織的に対応する仕組みが整っています。園で面談する際は学習室を利用するなど、相談者のプライバシーに配慮しています。	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 園は、保護者からの相談や意見に対して法人と連携し対応する仕組みを整備しています。職員は日頃から保護者が相談や意見が伝えやすい雰囲気づくりに努めており、受けた際の記録の方法や報告の手順が定められています。保護者からの意見や相談事は、担任が一人ではなく、施設長が課題の解決に向けて対応しており、職員や法人への情報共有も実施し組織的に対応しています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメント体制についてはマニュアルに明記しています。担任はインターコミュニケーションシステム（インカム）を使用し、子どもがケガした時などの緊急時には施設長や他の職員と迅速に連絡をとる体制を整えています。職員は、普通救命講習会を修了しており、AEDの使用や気道異物除去法など応急手当を習得しています。また、保健担当職員は区の看護師会の研修を受講し、情報共有に努めています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 園は感染防止対策マニュアルを策定し、職員は共通認識のうえ保育に取り組んでいます。職員は、季節性感染症が流行する前に園内で研修を実施しています。特に、嘔吐処理の方法は実践研修をおこなっており、マニュアルの読み合わせをして迅速に対応が出来るようにしています。園で感染症が発生した場合は、保護者に発生状況など一斉配信して注意を呼びかけています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 園は災害時に子どもの安全確保のため、事務所と各保育室に緊急時における役割分担表を掲示しており、落ち着いて適切な対応ができるよう訓練などで確認しています。保護者には、重要事項説明書にて非常災害時の対策、緊急時の連絡手段などを明記して周知しています。園では、栄養士が管理者となって水、ミルク、非常食などの備蓄を整備しています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 法人は保育マニュアルを整備しており、職員は入社時に研修を受講してマニュアルや手順書に添った保育の実践に努めています。各クラスには保育マニュアルが常置しており、職員同士でマニュアルを読み合わせし共通理解のうえ子どもの発達や個性を尊重した保育に努めています。施設長は、職員と一緒に保育に入り適切な保育がおこなわれているか確認しており、一緒に考え助言や指導をしています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法に関しては、見直しの時期や仕組みが確立しています。3か月ごとに指導記録の評価と振り返りをしており、施設長・主任が確認のうえ計画への反映について指導しています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの身体状況や生活状況などを把握し個別の指導計画を作成しており、施設長と主任が確認しています。施設長は登降園時には積極的に保育に参加し、昼ミーティングや職員会議を通じて職員と情報共有しています。配慮が必要な子どもには、児童発達支援管理責任者が個別支援計画を作成しており有資格者指導のもと適切な関わりに努めています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 指導計画の評価・見直しを行う手順を定めています。年間指導計画作成は担任がおこない、施設長・主任が確認し見直し適時の修正に取り組んでいます。見直し後の指導計画は、職員会議などで共有しています。保護者には毎日、保育のねらいと活動内容を併せてドキュメンテーションにて伝えています。</p>	
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの保育の実施状況の記録に関する様式や書き方の仕組みを整えています。職員間での記録内容に差異が生じないように、園ではクラス日誌の個人記録欄に発達状況と生活状況を記録し、活動のねらいに対するコメントを書くように統一しています。保護者への伝達事項や職員間での連絡事項は、確認後に必ずサインをして職員間での円滑な情報共有に取り組んでいます。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 法人は個人情報保護に関する管理規定を定めています。園では子どもの記録など個人情報に関するものは全て事務所の鍵の掛かるキャビネットに保管し、事務所内で閲覧することとしています。職員が管理する書類は鍵の掛かる引き出しで管理しており、全職員がコンプライアンス研修を受講し個人情報保護規定を遵守しています。</p>	